

公告 第9号
令和 5年 2月16日

パーソルキャリア健康保険組合
理事長 松丸 友生



令和5年度保険料率決定のお知らせ

令和5年2月16日の組合会にて令和5年度の保険料率が決定しましたのでお知らせいたします。

【令和5年度保険料率】

単位:‰

	一般保険料		調整保険料	健康保険料計	介護保険料	保険料 合計
	基本保険料	特定保険料				
事業主	24.567	14.618	0.815	40.000	8.500	48.500
被保険者	24.567	14.618	0.815	40.000	8.500	48.500
計	49.134	29.236	1.630	80.000	17.000	97.000

適用日: 従業員については令和5年3月分保険料(4月給与控除分)から
任意継続被保険者については令和5年4月分保険料からの適用となります。

【特定保険料について】

平成20年度より、一般保険料を「基本保険料」と「特定保険料」に分けて表示することが義務づけられました。この「特定保険料」は新たな高齢者医療制度の創設に伴い、それに係る健保組合からの支出(納付金等)を一般保険料の中で区分して明示したものです。

【参考: 令和4年度保険料率】

単位:‰

	一般保険料		調整保険料	健康保険料計	介護保険料	保険料 合計
	基本保険料	特定保険料				
事業主	29.006	10.344	0.650	40.000	9.600	49.600
被保険者	29.006	10.344	0.650	40.000	9.600	49.600
計	58.012	20.688	1.300	80.000	19.200	99.200

以上